令和３年４月２３日

埼玉県内各中学校

バドミントン部保護者　様

埼玉県バドミントン協会

会長　磯 井　貞 夫

令和３年度中学生協会登録のお願い（ご案内）

　お子様の入学・進級おめでとうございます。バドミントン部へ加入されているお子様のご活躍をお祈り申し上げます。この度、お子様がバドミントン部に入部されている保護者の皆様に、中学生協会登録（埼玉県バドミントン協会・日本バドミントン協会）のご案内をさせて頂きます。

日本バドミントン協会は我が国唯一の競技団体であり、オリンピックをはじめとする各世界選手権大会へ日本代表選手を派遣しています。また、国内では小学生から一般そして、シニア層に至るまでの国内大会の主催団体として、また、バドミントンスポーツに関わる様々な活動の中心団体として、５０年を超える歴史と実績を持つ競技団体です。その下部組織団体として本県バドミントン協会があります。

埼玉県バドミントン協会中学の部では、登録費の一部を、各種大会の運営をはじめ、講習会、ジュニア育成、県代表選手の強化育成のために大切に活用させて頂いております。また、県内各地区での諸事業（審判講習会、強化練習会、大会等）へも還元させて頂いています。バドミントンの大会は、（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程、同公認審判員規程に準じて行われています。中体連主催の大会（学校総合体育大会、新人兼県民総合体育大会の地区予選会並びに県大会）には、協会登録をしていなくても参加できるのが原則となっていますが、是非ともバドミントンの普及・競技力向上のための諸施策に対し、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

中学校の生徒を対象とした個人登録で年会費1人1,200円（日本バドミントン協会300円、埼玉県バドミントン協会900円）です。学校の団体登録料はありません。バドミントン部のある学校については、各中学校で取りまとめて登録をお願いしています。下記の協会登録申込用紙を封筒に貼って、協会登録費1,200円を同封の上、各中学校バドミントン部の顧問の先生にご提出頂ければと思います。（学校にバドミントン部がない場合は、個人での登録が可能です。）

また、準３級公認審判員資格を取得した生徒の皆さんは、今年度、協会登録の更新（年会費支払い）をしないと、公認審判員資格は無効になりますのでご注意下さい。必ず協会登録の更新（年会費支払い）手続きをして下さい。

【問い合わせ先】

埼玉県バドミントン協会　中学の部　　関根　冬藏

　　関根携帯０９０－２５６１－１７１３

　　メールbad.saitama.jhs@gmail.com（埼玉県中学バドミントン）

＊「協会登録申込用紙・協会登録費1,200円」の提出締め切り日　　　　　　年　　月　　日

（下の点線部分を切り取ってお使いください）

受領証

　　年

　　　　　　　　様

金1,200円

但し、令和３年度

協会登録年会費（埼玉県バドミントン協会・日本バドミントン協会）として、

上記金額を受領いたしました。

２０１９年　　月　　日

　　　立　　　　中学校

バドミントン部顧問

　　　　　　　　　　印

この用紙の裏面部分を封筒にのり付けしてください。

令和３年度　中学生協会登録（年会費支払い）

（埼玉県バドミントン協会・日本バドミントン協会）

申込用紙

金1,200円を同封の上、令和３年度中学生協会登録（年会費支払い）

（埼玉県バドミントン協会・日本バドミントン協会）を申し込みます。

平成３　　年　　月　　日

【協会登録用個人データ】　　　　　　　中学校　バドミントン部

　　　　　ﾌﾘｶﾞﾅ( )　新規・更新

　　　年　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　性別　男・女

生年月日　西暦（　　　　　年）平成　　　年　　　月　　　日生